

役員名簿

令和7年9月2日

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 おだわら城下町スポーツクラブ
--------------	--------------------------

役 名	氏 名	住所又は居所	報酬の有無	備考
理事	野田 昭義		あり	理事長
理事	北川 たずえ		あり	副理事長
理事	野田 ひろみ		なし	
理事	武田 英二		なし	
理事	川口 喜代美		なし	
理事	齋藤 和三		なし	
理事	角田 洋美		なし	
監事	久保寺 千広		なし	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)